会議録(要点録)

会	——————— 議	名	第12回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会
日		時	令和2年(2020年)1月29日(水)午後7時00分~8時30分
場		所	市役所7階 702会議室
出	参加	者	和田孝、 髙橋洋、香取武雄、関口眞吾、中原教智、新庄良輔、 真喜志尚子、石渡ひかる、野牧宏治 : 座長 : 副座長
席者氏名	教育委員事務局職		設樂恵 学校教育部長、斉藤郁央 学校教育部指導担当部長、 小山等 生涯学習スポーツ部長、佐藤宏 図書館部長、 橋本盛重 学校教育政策課長、野村洋介 学校教育部統括指導主事、 安達和之 生涯学習政策課長、高野芳崇 中央図書館長、 山田光 教育支援課長、中村東洋治 南大沢図書館長 前田亮 教育総務課主査
	事務	局	三枝信博 学校教育政策課主查、久保田雅崇 学校教育政策課主事上島加奈子 学校教育政策課主事
次	Š	第	1 開会 2 議題 (1) 第3次八王子市教育振興基本計画(素案)パブリックコメントの実施結果 について (2) 第3次八王子市教育振興基本計画(素案)の修正について 3 その他 4 閉会
公開	公開・非公開の別		公開
傍	聴人	数	なし
配 1	付 資 料	名	 ・第11回 第3次八王子市教育振興基本計画策定検討会会議録 ・次第 ・資料1 第3次八王子市教育振興基本計画(素案)パブリックコメントの実施結果について ・資料2 第3次八王子市教育振興基本計画(素案)の修正について

	会議の内容
	1 開会
,	
座長	第12回策定検討会を開始する。
	この会も意見を重ねるごとに徐々に内容が固まってきたところである。より良い計画とするために忌憚のないご意見を賜りたいと思う。 事務局からの説明のあと、意見をいただく。
	2 議題
事務局	資料 1 及び 2 について説明。
	また、今後のスケジュールについて、パブリックコメントの回答は、教育定例会において御指摘をいただいたので、再度見直した上で、速やかに市ホームページで公表する。
	計画案は、2月19日に開催する検討会で最終案をお示しし、冊子の編集作業を した上で、2月27日に開催する教育定例会において、計画の最終決定について上 程する予定である。
座長	市民からの意見を踏まえ、どのように第3次計画(案)に反映していくべきか検討したい。まずは、説明に対する疑問点、不明点があればうかがいたい。その後、計画全体に対する意見をうかがう。
参加者	意見番号64番について、「教科担任制の期待される効果や実施等の成果」とあるが、素案の修正案では「いずみの森義務教育学校前期課程への一部教科担任制の実施及び効果検証」とある。教育委員会の考え方(以下、「考え方」という)には「一部」の文言がないが、素案との整合はどのように考えているのか。
事務局	いずみの森義務教育学校では5・6年生で教科担任制を行う。パブリックコメントの回答に「一部」を加えて修正する。
参加者	意見番号16・17番について、学習指導要領の総合的な学習の時間の現代的な課題として「福祉」が挙げられているが、「健康」も加えた「福祉・健康」のほうが良い。
	意見番号26番について、考え方では教員の勤務時間との関わりを取り上げているが、意見の趣旨と関係ないのではないか。
	意見番号28番について、考え方では「宿泊を伴う避難訓練を実施している」と
	あるが、意見は「地域住民と校庭での一泊キャンプの開催」なので、正対した答え ではないのではないか。
	意見番号35番について、教育委員会では軽食の持参を学校の判断に任せている とあるが、確認したい。
	意見番号44番について、施策案「7体力向上と健康教育の充実に向けた取組の 推進」の「施策の方向」と「主な取組」に性教育に関する項目を追記したことは評価できるが、現状と課題にも追記するべきではないか。
	意見番号104番について、若者の居場所づくりを、「『八王子市子ども・若者育成支援計画』に基づき取り組んでいく」としているが、具体化しているのか。
事務局	所管課である子どものしあわせ課に確認する。

参加者

意見番号56番について、考え方として「不登校の児童・生徒が通える場として 市内2か所に適応指導教室を設置しています。また、相談については、教育センタ ー内の総合教育相談室で対応しています」とある。学校長の判断で、校内に不登校 児童・生徒の居場所を設けることができるのであれば、そのような含みを持たせた 記載をしたほうがよいのではないか。

意見番号 7 5 番について、意見の意図は自分の気持ちや将来をまんがで描くことで自己肯定感や創造力を高めることであり、「最適なまんががあれば、活用すべきと考えます」という考え方はそぐわないのではないか。

事務局

各学校で適応指導教室を設ける場合は、予算措置が必要である。また教員免許の 保持者を新たに雇う必要があるため、実現は難しい。

事務局

長期休業明けの不登校の児童・生徒の居場所として、学校以外にも図書館や市民 センターがあるというお知らせをしているので、そのような記載を検討する。まん が教育の解釈については、児童・生徒がまんがで自分の気持ちや将来を描くことで 自己肯定感を高めるという意図とも読み取れる。記載内容について検討する。

事務局

キャリア教育の一つとして、ポートフォリオを活用したキャリアパスポートがある。キャリアパスポートでは、イラストで自分の将来を描くという方法は今のところないが、小学校低学年において、イラストで表現するというのは効果的な手法かもしれない。

参加者

意見番号20番について、「BE A HERO プロジェクト」に対する教育委員会の考えを確認したい。

意見番号29・30番について、考え方では「『八王子市立学校に係る運動部活動の方針』に基づき、適切な部活動を実施していきます。」とあるが、文化部に関してはどのように考えているのか。

意見番号44番について、意見では、「東京都のモデル事業である産婦人科医による性教育授業」とあるが、市でも実施するのか。

事務局

BE A HEROプロジェクトに対応する事業として、ソーシャルスキルトレーニングを実施する。現在、実施に向けて検討しているところである。

部活動方針については、運動部のみならず、全ての部活動を対象にした部活動方針を作成しているので、記載内容を修正する。

性教育は、赤ちゃんふれあい事業で、助産師に来校して指導していただいている。 命の大切にする心の育成にもつながる取組である。

参加者

意見番号20番について、考え方にいじめ抑止に向けた取組を全ての児童・生徒に実施していることを記載する必要がある。

事務局

教育定例会でも同じ指摘があったところである。全体での取組とともに個別に実施している事業について記載するように修正する。

参加者

意見番号60・61番について、外国人の児童・生徒が増えていくことへの対応 として、子どもたちだけでなく、保護者への支援も必要。市内大学の英語講師や語 学学校の生徒、教員をめざす学生などの協力を得て、日本語の習得などの支援を行 うべきである。

事務局

子どもたちの日本語の習得は早い。通訳者の支援もあり、日本語でコミュニケー

ションができる。しかしながら、学校現場では日本語が不得意な保護者との意思疎通に課題が生じている。保護者に対しどこまでの支援ができるのかが課題である。

参加者

意見番号10番について、「宿題をなくしてほしい」という意見に対し、回答では「宿題は、各学校の学年や学級の児童・生徒の実態に応じて設定しています」としているが、この表現では不十分ではないか。宿題の必要性についてさらに明記するべきではないか。

事務局

家庭学習は、授業だけでは習得できなかった場合に補うものとして必要である。 学校だけでなく、様々な学習の機会を設けることで、子どもたちの学習意欲を高め なければならない。現在、学校として各学年に応じた家庭学習を模索中である。子 どもたちが学びを深め、自信をもって授業に臨めるように、家庭学習は必要である。

事務局

全体的に言えることであるが、本パブリックコメントは今後 10 年間を見据えた計画への意見を得るためのものである。市民からは個別具体的な意見が多かったが、その意見に対し大局的な視点を踏まえた回答になるよう修正したい。

座長

本検討会はパブリックコメントに対する教育委員会の考え方を決定する場ではない。パブリックコメントの意見を踏まえながら、計画の修正が必要であると思われることについて意見をしていただきたい。

参加者

意見番号187番について、フリースペースなどの学習の場を市民センター図書館に設けないのか。

事務局

地区図書室の図書館化を進める中で、可能な限りフリースペースを確保していく。

事務局

市民センター図書館は建物面積が狭いため、市民センターのほかの設備や近隣の 民間施設を活用することで、フリースペースの確保を考えていきたい。また、公共 施設の老朽化が進んでいることから、改修等にあたってはフリースペースの確保と いう観点を踏まえて実施したい。

参加者

意見番号35番について「授業に集中できるように、軽食を持参させてほしい」とある。考え方では、「活動量の違いにより、個への配慮が必要な場合、軽食を持参するなどの判断は学校ごとに対応していきます」とあるが、昨年、市教委から学校に「給食の時間に軽食を食べさせないでください」という通知があった。現在、軽食についてどのような扱いになっているのか整理したい。

参加者

あわせて、「小・中学生に」とあるが、小学校は給食があるのに、軽食を持たせているケースがあるのか。

事務局

回答はアレルギー問題など個別ケースを想定していると考えられるが、誤解のないように回答内容を確認したい。

座長

今後5年間の計画について、事務局から修正したい点について提案があったが、 修正箇所も含め、全体を通して修正を加えたほうが良いと思われる部分があれば意 見を述べてほしい。

参加者

パブリックコメントの意見は、学校再編等に関して、地域づくり推進基本方針へ

の反映ができるのではないか。他所管へ意見の情報共有を行い、今後の市の取り組みに活かしていったほうが良いのではないか。学校運営協議会へも情報を提供してほしい。

参加者

施策案「27学校における働き方改革の推進」について、主な取組に「校内業務の見直し」とあるが、過去から行っていることではないのか。例えば第三者の視点で、校内業務を分析するなど、新しい切口の取組だと分かるよう記載するべきではないのか。

事務局

文部科学省が教員の子どもたちと向き合う時間を増やすために、教員の業務内容について分類している。その分類が学校現場では浸透していないので、今後見直しを行うという趣旨で記載している。

参加者

そうであれば、具体的な取組の内容を明記してもよいのではないか。

参加者

このままでは「何も変わっていないのではないか」という指摘を受けかねない。

事務局

あまり具体的なことを明記するとそちらに引っ張られ、基本計画に書かれているがゆえに別の取組を実施することができないということになりかねない。市では基本計画に対して実施計画を策定するのが一般的である。

参加者

今までと切り口が違うことがわかればよい。

事務局

「現状と課題」の中で、明記していくように検討する

参加者

基本理念の下にある文章について、修正案では「障害のあるなしに関わらず」が 削除されている。「大人も子どもも」をもっとかみ砕いて具体的に表現したほうが良 いのではないか。

事務局

パブリックコメントでは、「貧困」、「ジェンダー」、「健康」といったほかの要素も あるという意見だった。これらの要素を「全て」に含めている。

参加者

SDGsにも「ジェンダー」「貧困」という視点もあるため、その視点を入れてはいかがか。

事務局

基本理念についてはご意見を踏まえて検討したい。

参加者

パブリックコメントにおいて、学運協に対して学校が協力的でないという意見がある。施策案「18地域運営学校の充実」の施策の方向に「教員もこの活動に参加する」という記載ができないか。学校も積極的に進めていくという表現が足りない。地域運営学校は、チーム学校の視点からいえば、教員も関わることが必須。課題として、学運協が学校の行事を増やしてしまい、本来学校として行うべき教育活動として実施できていない状況や、学運協の構成や意見が固定化してしまい、学校教育を圧迫しているという意見がある。「教員が一緒になって学運協の活動を進めていく。」といった、考え方を教員も持っているということを計画に示すことで、地域に伝えることができるのではないか。学校と地域が対立するのではなく、協力し合うものであることが強調されるのではないか。

事務局

そもそも、計画内に学校運営協議会は学校・家庭・地域が協働して進めるものであるという理念の記載がない。地域運営学校とは何かという表現が少ないので修正

していきたい。

参加者

施策案「8特別支援教育の充実」について、修正案として、主な取組に「庁内関係機関相互の連携体制を強化し」とあるが、庁内のみならず、庁外とも連携すべきではないか。

事務局

市の福祉部などの関係機関と連携をしていければと考える。

事務局

現状と課題にもあるように、市以外の医療や福祉等の機関も含めての連携強化である旨の表現に修正する。

参加者

特別支援については、保護者の理解も必要ではないか。支援が必要な児童・生徒は普通学級にいることが苦痛なのに、親がそのことを受け入れず、結果、子どもは学校に通えなくなってしまう。この中に「保護者と一緒に考えていく」というような表現があるとよい。

参加者

就学相談や総合教育相談として表記していると思うが、最終的に保護者の同意が必要な面もあり、計画に反映するのは難しいのではないか。考え方は事務局に一任でよろしいか。八王子市もしっかり相談体制は構築されているはずである。

参加者

学校選択制の見直しについては、インパクトが大きい施策なのだが、計画に記載されていない。施策案「18地域運営学校の充実」や施策案「24学校の再編」のいずれかに記載しておいたほうがよいのではないか。第2次教育振興基本計画の課題として「小中一貫教育と学校選択制の調和」が大きく取り上げられたはずなのに、第3次教育振興基本計画で記載がないのは違和感がある。

事務局

施策案「24学校の再編」の「現状と課題」への反映を検討したい。 また、第2章第4節の「本市の教育にかかる今後の重要課題」の課題5「『地域とと もにある学校づくり』の進化」にも記載を検討したい

参加者

意見番号88の意見にもあるように、同じ人材が、地域で重複して学校運営の役割を担っている方は多い。地域には多様な人材がいるはずなので、放課後の子どもへの人材を発掘するための人材発掘研修を設けるなど、だれでも気軽に参加できるような取組があるとよい。

座長

パブリックコメントが多く寄せられ、それを踏まえ議論してきたが、小学校からの「主権者教育」が進められ、担任の協力もあり、小学生の参加があったのは良かった。今後中学生や高校生、大人になっても意見を言えるようになってほしい。 事務局には意見を踏まえて計画案の作成をお願いしたい。

3 その他

事務局

お伝えしたいことは特にありません。

4 閉会

座長

次回の会議の開催予定について事務局から説明願う。

事務局

次回の会議は2月19日(水)19時から、最後の検討会となる。意見を踏まえ、 第3次計画の原案を示す予定。

	資料は、メール、郵便にて送付する。
座長	以上で閉会する。